

令和8年 第2回 市議会定例会

市長所信表明(要旨)

蕪崎市

本日ここに、令和8年第2回市議会定例会の開会にあたり、提出いたしました案件のうち、主なるものにつきまして、その概要を申し上げ、併せて、私の所信の一端を申し述べ、議員各位、並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市民を取り巻く生活環境につきましては、不安定な中東情勢による原油価格の高騰や物流の停滞、長期化する円安を背景とした物価上昇等により、先行き不透明な状況が続いております。

本市では、昨年度、国の補正予算で計上された「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、全世帯への「にらさき暮らし応援商品券」の配布をはじめ、「物価高対応子育て応援手当」の支給や、小規模事業者、市内医療機関、介護関連施設及び保育施設等への「物価高騰対策支援給付金」の給付など、様々な対策を実施してきたところでありますが、引き続き、国の経済対策の動向や市民生活への影響を注視してまいります。

前回の議会で廃止をご議決いただきました、旧葦崎市健康ふれあいセンター「ゆ〜ふるにらさき」につきましては、事業者の皆様から、事業内容や整備方針、地域貢献、環境対策等に関する事業アイデアをはじめ、温泉施設としての利用の可能性、災害時避難所に関する協定締結の検討など、様々なご提案をいただくため、「サウンディング型市場調査」に着手したところであります。

この調査により、多角的な視点で情報収集を行うとともに、利活用検討委員会を設置し、施設の有効活用に向けた具体的な公募条件の検討を進めてまいります。

また、令和6年度に用途を廃止した旧市営水神住宅におきましても、同様の調査を実施するため、4月から提案事業者を公募いたしました。

事業者における利活用の希望を把握するとともに、想定される課題を整理することを目的としており、今後は、調査結果を踏まえたプロポーザルを実施し、地域貢献や人口対策などの観点を重視しながら、跡地利活用の実効性ある計画を具体化してまいります。

3月に開催した「春のにらさきワインフェスティバル」は、過去最高となる約1,500人の皆様にご来場いただき、盛況のうちに終えることができました。

「葦崎産ワイン」とフェスティバルが広く認知されたことに加え、駅前という立地を活かし、広域的な集客が図られたものと考えております。

引き続き、SNSの積極的な活用やワインセミナー等の開催により、ブランド化の推進を図ってまいります。

4月4日、ゲストウォーカーに山梨クイーンビーズの選手及びスタッフの皆様をお招きして開催した「武田の里ウォーク」につきましては、葦崎中央公園を発着点とし、新府桃源郷と新府城跡、穴山さくら公園などを巡る2コースに、6歳から89歳までの総勢481名の方にご参加をいただきました。

今後も、本市の自然や歴史、文化を活かしたスポーツイベントを通じ、ウェルネスの実現に繋げてまいります。

4月13日には、地域企業の海外展開や農産物等の海外輸出による国際化と持続可能な発展を目指すため、「独立行政法人日本貿易振興機構 JETRO」との連携協定を締結いたしました。

この協定に基づき、企業の海外進出を支援するための連携・協力体制を構築してまいります。

先月23日、今年で7回目の開催となるオオキンケイギク駆除作戦を実施し、国土交通省をはじめ、ライオンズクラブや育成会など多くの団体から91名の参加をいただき、3,870kgを駆除いたしました。

引き続き、特定外来生物に関する啓発事業を継続するとともに、環境保全に努めてまいります。

平成13年に名誉市民の称号を大村智博士に授与してから、本年度で25年となります。

平成27年にノーベル生理学・医学賞を受賞され、今もなおご活躍を続けている博士のご功績は、私たち市民一人ひとりに希望と誇りを与え続けるとともに、螢雪寮をはじめ、多くの所蔵品のご寄附や子どもたちへの講演活動など、本市の文化及び教育の振興にも大きくご貢献いただいているところであります。

この度、そのご功績を讃え、「菰崎市名誉市民特別感謝状」を贈呈するとともに、記念講演を開催することといたしました。

来月12日、東京エレクトロン菰崎文化ホールにおいて行う記念講演は、博士の経験や思いに直接触れることができる貴重な機会でありますので、ぜひ多くの皆様に足を運んでいただき、博士のご功績を讃える場となれば幸いです。

また、先月22日に開催された全日本選抜レスリング選手権大会男子グレコローマンスタイル63キログラム級において、本市出身の文田健一郎選手が優勝し、その後の世界選手権出場をかけたプレーオフも制して代表権を手に入れました。

金メダリストとしての誇りを胸に、次の2028年ロサンゼルスオリンピックでの金メダル獲得へと挑戦する姿は、市民に大きな勇気と希望をもたらしてくれるものであり、今後のさらなる飛躍に向け応援を続けてまいります。

次に、本年度の主な事業の動向について申し上げます。

始めに、子育て支援の充実についてであります。

昨年度制定した「菰崎市子どもの権利に関する条例」に基づき、本年度は、専門的な知見を有する「子どもの権利擁護委員」を設置し、権利侵害に対し、迅速かつ適切に対応できる体制を整えるとともに、子どもにやさしいまちづくりの意

識を醸成する活動を進めてまいります。

3月から開始いたしました市内中学校学生服のリユース活動につきましては、現在、上下合わせて19着のご寄附をいただいております。「NPO法人にららん」と連携を図る中で、必要としている生徒への提供を行い、子育て世帯の経済的な負担軽減に繋げてまいります。

また、本年度から、新たに定期予防接種の対象となった「RSウイルスワクチン」につきましては、新生児・乳幼児期の重症化予防に繋がることから、対象となる妊婦の方が安心して接種を検討できるよう、丁寧な情報提供と周知を行ってまいります。

次に、学校教育の充実についてであります。

将来にわたる持続可能な教育環境の整備を目的とし、昨年度設置いたしました「葦崎市立小・中学校適正規模・適正配置検討委員会」につきましては、基本的な考え方がまとめられ、過日、教育委員会への中間報告がなされたところであります。

本年度は、この報告を基に、保護者や地域住民など関係者のご意見を十分にお伺いしたうえで、望ましい適正規模・適正配置について審議を継続し、答申をいただく予定となっております。

引き続き、充実した学校教育の実現に向け、より良い教育環境の整備を図ってまいります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

昨年度、県が実施した熱中症対策事業により、2か所の地区公民館分館が、地域の「涼み処」として開放されましたが、本年度は、県との協調事業により補助制度を創設することといたしました。

令和6年度から実施しているクーリングシェルターの設置に加え、自宅で十分に涼を取れない方の身近に涼める場所を確保することで、熱中症のリスクから健康を守る取組みを進めてまいります。

次に、スポーツ活動の充実についてであります。

この度、負担付き寄附の申込みを受け、葦崎中央公園陸上競技場のバックスタンドに観客席を設置する関連議案を今議会に上程したところであります。

スポーツの振興には、「すること」だけでなく、「観ること」、選手やチームを「応援すること」、競技環境の整備やイベントの運営・サポートなど「支えること」も重要な観点であることから、観客席の設置は、競技場の利便性の向上とスポーツ活動の充実に繋がるものと考えており、スポーツの振興に対する温かいご支援に心から感謝申し上げます。

また、グリーンフィールド穂坂につきましては、人工芝の整備から14年が経過し、劣化が進んでいることから、幅広い世代がボールを追いかけ、汗を流す場所の再整備に向け、来月から順次、ポータルサイト及び市役所窓口等を通じて、

ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを募ることといたしました。

今後も、「サッカーのまち にらさき」として、スポーツ活動のさらなる振興に努めてまいります。

次に、防災体制の強化についてであります。

先月24日、県をはじめ、陸上自衛隊東部方面特科連隊、峡北消防本部、甲斐警察署、本市赤十字奉仕団などの関係機関が一堂に会し、水害への対応力強化を目的とした水防訓練を釜無川河川公園で実施いたしました。

この訓練を通じて、水防技術の習得に加え、県水防本部と参加団体との連携を強化し、有事に迅速かつ的確な対応ができるよう、共通認識を図ったところであり、より一層、市民生活の安全を守る体制整備に取り組んでまいります。

また、今月14日に開催予定の総合防災訓練では、本市の地形の特徴を踏まえ、大雨による浸水被害はもとより、地域によって懸念される土砂災害のリスクを想定した訓練を行うこととしております。

先般、「一般社団法人REVIVE JAPAN」並びに「山梨県介護福祉タクシー協力会」と災害時の救援活動に関する協定を、また、「佐川急便株式会社」とは、支援物資の受入と配送に関する協定をそれぞれ締結したところであり、今回の訓練では、これらの協力事業所と連携するなかで要配慮者の移送訓練を実施し、実効性の高い避難行動の強化に繋げてまいります。

次に、道路の整備についてであります。

長年にわたり課題とされてきた国道20号の4車線化につきましては、本年度から、個別路線の事業化に向け、有識者委員会の開催や地域住民への意見聴取などを行いながら対策案を検討する「計画段階評価」に位置づけられ、国土交通省において概略ルートや構造の検討に着手されたところであります。

本市といたしましても、早期の事業化に向け、引き続き要望活動に努めてまいります。

次に、農林業の振興についてであります。

主食米の作付け拡大に必要な設備に助成する「活力ある水田農業支援事業」及び新規就農者の早期の経営確立を支援する「新規就農者育成総合対策事業」につきましては、制度改正に伴い支援内容が拡充されたことから、今議会に補助額及び支援人数の増加を見込んだ追加の補正予算を計上いたしました。

これらの事業をはじめ、様々な事業を効果的に活用し、現場の実情を踏まえた専門的な支援につなげていくため、豊富な知識と経験、幅広いネットワークを有する「農業統括アドバイザー」を4月から配置したところであり、課題である担い手の確保と育成、地域農業の基盤強化に向けた取組みをさらに加速させてまいります。

次に、国際交流の推進についてであります。

令和6年度に訪問し交流を深めた韓国忠清北道永同郡の使節団が、8月20日から22日まで本市を訪れる予定となっております。

韓国有数のぶどうの産地で、近年、新規ワイナリーの進出が著しい永同郡とワインに関する覚書の締結を行うなど、今後の継続的な協力関係の構築を図ってまいります。

次に、市民が参加できる機会の創出についてであります。

子どもたちが市政に関心を持ち、社会参加を進める機会として、これまで中高生による議会を3年毎に開催してまいりましたが、「菰崎市子どもの権利に関する条例」を受け、新たに「中学生の市役所・議会見学&意見交換会ツアー」へとブラッシュアップし、毎年度実施することといたしました。

自由で活発な意見交換の機会を設けるとともに、子どもたちが市政に関心を持つきっかけづくりとなるよう取り組んでまいります。

次に、健全な財政運営の推進についてであります。

ふるさと納税につきましては、事業者の皆様のご協力のもと、昨年度の寄附額が約9億6千3百万円、前年度比113.9%で過去最高となりました。

本年度におきましても、本市の魅力を多くの方に伝えるため、寄附者に喜ばれる取組みや最近の動向を共有するなど、事業者向けに勉強会を開催したところですが、引き続き、新規寄附者の獲得や返礼品の拡充を進め、さらなる寄附額の増加に努めてまいります。

また、市民交流センターニコリへの「ネーミングライツ・パートナー」を募集いたしましたところ、現在1件の応募をいただいております。

今後、選定委員会での協議を経て、優先交渉者を決定してまいります。施設の知名度向上や利用促進、自主財源の確保による施設の維持管理やサービス向上に繋げるとともに、企業の皆様にとりましても、地域に根差した継続的なブランディング効果や、地域貢献によるイメージアップに繋がるものと期待しております。

次に、本日提出いたしました審議案件につきましては、条例等の改正のほか、予算につきましても補正の必要が生じたので対処いたしましたところでありま

す。これにより、今議会でご審議をお願いする案件は、

報告案件	6件、
予算案件	1件、
条例案件	4件、
その他案件	1件であります。

先ず、令和7年度予算の専決事項についてであります。

3月補正予算編成後において、地方譲与税及び特別交付税等の交付額、また、各種事業費の確定により、577万円の増額補正の必要が生じたので、一般会計補正予算第7号を専決し、対処いたしましたところであります。

次に、令和8年度一般会計補正予算についてその概要を申し上げます。

今回の補正は、規模拡大を目指す水稻農家への農業用機械購入助成費のほか、緊急性を生じた事業を中心に編成したところであります。

まず、総務費であります。

戸籍の附票及び住民基本台帳への振り仮名の記載に対応するため戸籍住民基本台帳事務費を107万8千円増額補正しております。

次に、民生費であります。

生活保護法に基づく保護費の追加支給を行うため、生活保護施行事業費に1,638万4千円を計上するなど、総額1,870万4千円を増額補正しております。

次に、衛生費であります。

熱中症予防対策として、地域の涼み処の設置・開放に対する協力金を支給するため、涼み処開放助成事業費に22万円を追加計上しております。

次に、農林水産業費であります。

農業団体に対する補助として、農業団体育成事業費を3,390万6千円、新規就農者に経営開始資金を交付するため、新規就農者支援事業費を895万1千円増額するなど、総額4,285万7千円を増額補正しております。

次に、商工費であります。

空調機器更新工事費として、道の駅管理運営費に517万円を追加計上するなど、総額519万5千円を増額補正しております。

次に、土木費であります。

サンコーポラス竜岡住宅の維持管理業務委託費として、定住促進住宅管理費を87万5千円増額補正しております。

次に、教育費であります。

中央公園陸上競技場にバックスタンドを整備するため、中央公園整備事業費に2,842万4千円、コミュニティ助成事業補助金を交付するため、地区公民館管理運営費に180万円を計上するなど、総額3,050万7千円を追加補正しております。

以上の結果、一般会計補正予算額は、9,943万6千円の増額補正となり、現計予算額は、177億2,143万6千円となります。

その他の案件につきましては、いずれもその末尾に提案理由を付記してありますので、よろしくご審議のうえ、ご議決あらんことをお願い申し上げます。

最後となりましたが、私の出处進退について申し上げさせていただきます。

平成26年11月28日、「政治経験がないことを強みに、市民感覚を大事にしてまちづくりを進めよう」と決意し、第16代蕪崎市長に就任いたしました。

爾来、3期連続無投票という選挙結果から、市民の信任を重く受け止め、一貫して、座右の銘とする「謙虚と誠実」を胸に、本市の市民憲章にも沿った「強くて美しいまち」「元気で豊かなまち」「夢と思いやりのあるまち」の3つの挑戦を公約に掲げ、市政に取り組んでまいりました。

2期目以降には、「チャレンジする若者を応援するまち」及び「市民が主役の持続可能なまち」を加え、これらを実現するため東奔西走してまいりました。

「光陰矢の如し」とよく言われますが、この11年6ヵ月は短かったような長かったような複雑な思いがございます。

その間を振り返ってみますと、任期中には大きな変化と挑戦がありました。

1期目には、大村 智博士のノーベル医学・生理学賞の受賞という慶事に恵まれた一方で、人口減少問題が顕著化する中、地方創生に向けた対応が急務となり、移住・定住相談窓口の設置、後に地域再生大賞を受賞したミアキスの開設、上ノ山・穂坂地区工業団地第2期造成工事の竣工、そして保育園の民営化とたんぼぼ保育園の開園などに全力を挙げ、基盤づくりに取り組みました。

2期目では、今後8年間のまちづくりの指針となる第7次総合計画を策定し、各種施策の推進に取り組みましたが、令和元年には、災害救助法の適用を受けた台風19号の来襲、豚熱感染の発生、さらには未曾有の災禍となった新型コロナウイルス感染症などの危機対応に、迅速かつ決断力をもって対応に当たりました。

そのような状況下において、中田や円野地区の屋内運動場の竣工、登録有形文化財大村家住宅「螢雪寮」(主屋・土蔵)の改修のほか、市民交流センターニコリにコワーキングスペース「HIROBA」を開設するなど、時代の変化に対応した事業も推進いたしました。

なお、第102回天皇杯サッカー全日本選手権において、VF甲府が初優勝したことは、市民に勇気と感動を与えてくれました。

3期目におきましては、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、浮き彫りとなった様々な課題に対応し、学校給食費の無償化などの子育て支援策の充実をはじめ、工業団地等への新規工場の立地やまちなかに新規店舗の起業による賑わいの創出のほか、蕪崎中央公園ちびっこ広場の遊具とトイレ改修工事の実施、穂坂地区工業用地造成工事の竣工、市民バス竜岡線にAIオンデマンドバスの導入、蕪崎中央公園陸上競技場トラックの改修、子どもの権利に関する条例の制定、

そして、市民待望の防災機能を併せ持つ、蕪崎中央体育館「東京エレクトロン 蕪崎アリーナ」の完成を見ることができました。

パリオリンピック、レスリング男子グレコローマンスタイル60キログラム級で文田健一郎選手が遂に念願の金メダルを獲得したことも、市民の誇りとなる偉業でありました。

また、先の3月議会には、健康ふれあいセンター「ゆ〜ふるにらさき」の廃止をご議決いただきましたが、厳しい財政状況下で持続可能なまちづくりを目指すためのやむを得ない問題として、先延ばしせず本市の将来を見据えた判断をいたしましたところであります。

現在、深刻な課題となっている市立病院の経営改善に向けましても、可能な限りの方策を講じております。

さらに、歴代市長が取り組みつつも成し得なかった国道20号の4車線化に向けた道筋が見えてきたことも大きな前進だと感じております。

これらのことは、文章とすれば瞬く間に形を成すものかもしれませんが、その折々に、「チーム蕪崎」を合言葉として、市民の皆様をはじめ、市議会議員並びに関係者の皆様とともに額に汗し、また市職員とも一心同体となり、市政を展開してきた結晶であり、様々な課題に正面から向き合い、多くの施策や事業を推進し、一定の成果を上げることができましたことに、この場を借りて、改めて心から感謝を申し上げる次第であります。

「10年前は一昔」という言葉がありますが、「4年前は一昔」といっても過言ではないように、情報技術の発展や社会情勢の変化が著しい現代においては、この約12年という時間の中で地方自治体を取り巻く環境や課題は大きく様変わりしております。

少子高齢化や人口減少問題は大きな影を落としており、自治体間競争となっている地方創生、関係人口の創出、気候変動や頻発化・激甚化する災害への対策、女性活躍や多様性の推進など、複雑化する課題に対して、我々、基礎自治体は迅速かつ柔軟に対応することが強く求められる時代となっております。

また、同時に、行政サービスのデジタル化や地域の持続可能性を支える取り組みが進む中で、地方自治体はこれまで以上に変革を迫られ、変化の波に乗り遅れることなく、市民とともに、人口減少社会に立ち向かい、未来志向の持続可能なまちづくりを目指すことが必要不可欠となっております。

それには、強い意志と活力に満ちあふれ、新しい視点と柔軟な考えを併せ持ち、4年間、市民の先頭を走り続けられるリーダーが必要であります。

「権腐十年」、中国の古い格言ですが「花に十日の紅なし、権は十年久からず」に由来しております。

権力者が自らを戒める言葉ですが、私は、いつもそのような気持ちを抱いて市政運営にあたってまいりました。

私はこのようなことを思い熟慮した結果、既に表明しましたとおり、市長職を

今期限りとして、これまで受け継いできた伝統あるタスキを、新しいリーダーに託すことといたしました。

第7次総合計画の将来像「すべての人が輝き 幸せを創造するふるさと にならさき ～チーム葦崎で 活力ある まちづくり～」を受け継ぎ、第8次総合計画の策定を進め、葦崎市をさらに発展させていただくことを強く期待いたします。

なお、残された任期6か月余を、市民の皆様にお示しした公約の実現と未来への道筋を示すため、私の持てる限りのエネルギーを燃焼し、ラストスパートをかける考えであります。

今後ともより一層のご支援ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げ、私の所信といたします。

令和8年6月4日

葦崎市長 内藤 久夫